

第 6 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印	
開 催 日 時	令和3年6月23日(水) 午後1時32分から午後2時16分まで		
開 催 場 所	滝川市役所9階 第一委員会室		
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛	
	教育長職務代理者	田 代 雄 一	
	委 員	芳 村 敦 子	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
	委 員	木 曾 旬 映	
その他の出席者	諏佐部長 橋本指導参事 佐藤課長 杉山課長 山本事務長 景由課長 小山館長 高橋課長補佐 神馬係長 佐藤主査 菊地係長 中谷主事 秦野事務補		傍聴者の人数
			傍聴 <u> 0 </u> 人

1. 開 会 午後1時32分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 蜂矢委員
委員の指名
3. 前回会議録 令和3年5月19日(第5回) 会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の 承 認
4. 報 告 (1)教育長行政報告
※山崎教育長～今週末をもって教育長を退任しますので、教育委員会会議終了後にお礼申し上げます。

※諏佐部長～緊急事態宣言下の対応について報告いたします。北海道におきまして、5月16日から6月20日まで緊急事態宣言の適用を受けました。この期間の教育関連施設及び会議施設、文化施設は、一部を除き5月18日から休止、休館しました。例外といたしまして、管理委託をしているパークゴルフ場は、営業を継続しておりました。この期間は特定措置区域の札幌市及び石狩管内、小樽市、旭川市からの利用は控えておりました。5月28日、緊急事態宣言が6月20日まで延期となり、各機関の休止、休館の延長をしております。

緊急事態宣言中は、学校の部活動は原則中止としておりましたが、中体連及び高体連といった全道、全国大会に繋がる競技につきましては活動を認めておりました。校内で練習ができない陸上競技等につきましては、例外といたしまして河川敷での練習も認めておりました。また、定時制高校の卓球大会がスポーツセンターで予定されており、利用を認めております。

6月20日、緊急宣言解除後、まん延防止等重点措置に移行され、全ての施設を通常営業としております。ただし、図書館につきましては、閉館時間を通常午後7時から午後5時に短縮しております。短縮期間は、まん延防止措置期間の7月11日までといたします。また、美術自然史館は6月19日から企画展「モーレッツ！たきかわグラフィティ」を開催予定でしたが、緊急事態宣言解除後の6月22日から開催しております。開催終了は、予定通り8月22日までといたします。

文化センターについて、これまでの経過と今後の考え方の概要を報告いたします。

文化センターは、今年度末をもって現在契約している指定管理事業者と区切りがつきます。継続して契約するには、非常に課題の多い施設だと考えております。一番の懸念点でありました吊り天井の客観的評価のため、専門事業者に点検を依頼しました。調査期間は、5月13日から5月26日です。正式な調査結果は今後示されますが、現状の報告では想像以上に劣化しており、今後安全に利用するにはリスクがある状況だと判断いたしました。調整期間として一か月ほど確保したのち、7月5日から休止いたします。利用していただいている団体には、周辺の施設や民間のホテルに移っていただき、学校関係には、自校の体育館等で対応していただいております。年度の区切りでの判断が望ましいですが、こうした時期に方針決定に至ったことを申し訳なく思っております。今後につきましては、市長部局で文化センターの在り方に関して市民会議が設置されております。その中で、今回の調査結果の報告をし、今後の方針を決定したいと考えております。他の公共施設の兼ね合いを考慮する大きな判断となりますので、しばらく方針の決定についてはお時間をいただきたいと思っております。また、文化センターの代替策につきましては、ご利用団体からの声をいただいている段階です。対策をまとめ次第、ご報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

※橋本指導参事～緊急事態宣言に伴う学校の対応を報告いたします。5月16日から5月末までの期間につきましては、北海道教育委員会の通知に基づき学校での感染防止対策、特に登校前の健康観察の徹底をお願いしておりました。感染リスクの高い近距離の合唱や調理実習等については、中止しております。学校行事は大きな影響を受け、修学旅行や宿泊学習の泊を伴う活動を延期する通知がありましたので、小学校は、6月末や二学期に予定していた学校、中学校は、発令前に実施の学校を除き、活動を延期しております。運動会及び体育祭、体育大会については、中止や延期、規模の縮小をしての実施での対応をしております。小学校は全て延期、中学校は学年ごとの合同体育として6月上旬に実施した明苑中学校を除き、延期をしております。部活動につきましては、5月中は陸上大会が迫っていた陸上を除き全て中止しております。参観日・懇談会、PTA会議や学校運営協議会も中止や書面会議の対応をしております。

6月に入り緊急事態宣言が延長されたことに伴い、北海道教育委員会から中体連及び高体連に出場する部活動に限り練習を行ってよいという通知があり、各学校で一部の部活動の活動を再開しております。対外試合は自粛することとなっておりますので、練習試合等はこの期間においても実施しておりません。6月21日からまん延防止等重点措置に移行し、空知管内については指定区域から外れ、衛生管理マニュアルに基づく教育活動を行っております。部活動については活動を再開しておりますが、札幌市における合宿や練習試合は自粛しております。宿泊的行事については、札幌市を旅行先とした行事は行わない旨の通知に伴った対応をしております。

※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告について、5番、5月14日、木曾教育委員の辞令交付式を市長室で行いました。

月間業務計画について、7月30日、18時30分から滝川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議を開催予定です。毎年、公表を義務付けられている教育委員会の活動状況に関する点検評価に係る外部の委員による評価会議です。会議の進め方につきましては、7月21日に開催予定の教育委員協議会で改めてご相談いたします。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、各小学校で運動会が行われます。江部乙小学校以外の学校につきましては、分散での実施を予定しております。7月21日、1学期の終業式となっております。

※山本事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、7月9日、滝西祭を行います。当初二日間の予定でしたが、短縮して一日の開催予定です。春季避難訓練につきましては6月15日に予定しておりましたが、7月13日に延期して行う予定です。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、期間外ですが、三点ございます。一点目につきましては、文化センターについて利用者との調整を終え、7月5日に大ホールの休止を決定しております。正式な調査報告は7月上旬に予定しており、再度改めて今後の対応等について報告いたします。二点目につきましては、6月15日、アルゼンチン共和国のパラリンピック委員会会長と協議を行い、予定しておりましたパラカヌーの事前合宿の中止を合意いたしました。三点目につきましては、6月11日、少年の主張のビデオ審査を終えました。

月間業務計画について、7月9日、少年の主張空知大会のビデオ審査を行います。7月24日、マラニックが形を変えた江部乙丘陵地フットパスを開催する予定です。マラニックの見直しとして、江部乙丘陵地ファンクラブと教育委員会の共催で行う予定です。

※菊地係長～図書館から報告いたします。

行政報告について、5月6日、前教育委員の朝日様から1,000,000円、5月13日、国際ソロプチミスト滝川様から20,000円の寄附を受領しました。

月間業務計画については、記載のとおりです。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、6月22日から特別展「モーレッツ！たきかわグラフィティ」を開催しております。終戦からの復興と、その周辺の炭鉱地域が発展する中で、滝川市に商店や映画館が増えていった1950年から60年代が、滝川市が猛烈だった時代と言えます。郷土館には、当時の商店街や映画館のチラシが多数収蔵されており、躍動感溢れるチラシの紙面からは、活気づいていた当時の生活の様子や人で賑わう街の雰囲気が出ております。本特別展では、それらのチラシを初めて展示し、当時の市街地図や写真、使われていた生活用品等も展示しております。滝川市に活気が溢れて猛烈だった時代を振り返り、懐かしんでいただきたいと思っております。教育委員の皆様にも是非ご覧いただきますようご案内いたします。緊急事態宣言解除に伴い、7月になりましたら各種普及事業を再開します。定員を減らす、時間の短縮をする等の感染予防対策を図り、開催予定です。

(2)各所管事務報告

①5月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4-1」を用いて説明

報告済

②道費負担教職員人事の内申等について

※佐藤課長～別添「資料No. 4-2」を用いて説明

報告済

③社会教育施設の利用状況について

※景由課長、菊地係長、小山館長～別添「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

5. その他

(1)次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、7月21日（水）午後1時30分から教育委員会会議、教育委員会会議終了後、教育委員協議会を開催することで承認あり。

6. 閉会

午後2時16分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。